

< 第5次計画期間の主な新規・拡充施策及び今後の重点分野 >

地域における生活支援の充実

- ・地域生活支援拠点の整備、運営 … ①緊急時に保護をできる場 ②地域での生活を体験できる場 ③いつでも相談ができる場
- ・重層的支援体制の整備 … 多機関が協働し、障がい者、高齢者、子ども、生活困窮者など各分野を横断する包括的な支援を実施
- ・日常生活支援用具の対象拡大 … 人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、視覚障がい者用生活支援用具など
- ・成年後見制度の助成対象拡大 … 本人、親族等の申し立ても対象

障がい児支援の充実

- ・医療的ケア児等への支援 … 医療的ケア児等支援部会での課題の検討、ガイドブックの作成
- ・おうち療育応援プログラムの実施 … 子どもの特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身に付けることを支援

障がいに対する理解の促進

- ・合理的配慮の義務化に伴う周知、啓発 … 商工会議所や、福祉応援券の登録事業所と協力して実施予定
- ・ヘルプマーク・ヘルプカードの配布、啓発 … ヘルプマーク等を市役所や東部市民センターなどで配布